

総 務 常 任 委 員 会 報 告 書

会 議 日 時	令和元年5月21日（火） 午前9時30分 ～ 午後3時20分			
会 議 場 所	○議員控室 ●委員会室 ○議会図書室 ○その他（ ）			
出 席 者 数	委員6名のうち出席者6名			
出 席 委 員	委 員 長	古谷 幹夫	委 員	田邊 哲夫
	副委員長	水間 淳一	委 員	吉村 アツ子
	委 員	堀本 伸一	委 員	下元 昇
欠 席 委 員				
事 務 局				
説 明 者	選挙管理委員会事務局	事務局長 清藤 泰彦	選挙管理委員会事務局	次長 今西 浩一
傍 聴 者				
付 議 事 件	① 町議会議員選挙結果に関する件(低下傾向にある投票結果を考える)			
	② 移動投票所に関する件(投票率向上策としての可能性を探る)			
	③ まちづくり基本条例・議会基本条例精読に関する件			
	④ その他に関する件			
審 査 ・ 調 査	付議事件①②の2件に関しては担当課より提供された資料「町長選挙、町議会議員選挙の投票率の推移等」の説明を受けたのち、休憩時間の中で自由闊達な質疑・意見交換を行った。			
	○平成31年1月27日執行町議会選挙年齢区分別投票率のデータにより、若年層(18～29歳)の投票率と窪川地域の投票率が低い事をデータで確認。			
	○特に若年層の投票率・意識をどう高めるかが重要課題である事を共通認識とする。			
	○選挙公報の配布時期を早める取り組みについての質疑では、現状以上の早期化(投票日2日前)は厳しい状況にある事を確認。			
	○若者が出馬しやすい環境づくりが重要。			
	○議会としても議会活動を活発化していく事と若年層へのアプローチを重点に取り組む事が重要。			
	○議会制度などに関する教育も必要だ。			
	○子供議会の開催などで関心を持ってもらう取り組みも必要だ。			

	○ケーブルテレビを活用して、候補者の顔写真・公報を掲載することはできないものか→これについては選挙管理委員会で可能性を検討してもらう事を確認。		
	○若年層へのアプローチの重要性を共通認識とし、議会の立場・選挙管理委員会それぞれの立場で対応策を探っていく事を確認。午前の部終了（11:30）		
	付議事件③ まちづくり基本条例に関しては(地域自治区)第 27 条「・・・地域自治区の設置を目指します」の箇所が議論の焦点となった。		
	○まちづくり基本条例は町の最高規範であることをであること考慮するといつまでも現状の条文のままでは許されないのではないかな。		
	○委員会から「設置することができる」という条文への変更を提案してはどうか。		
	○区長制度の見直しにも関連してくる。		
	等の意見が出された。この件に関しての確認としては、次回「区長制度の現状と課題」としての執行部も交え協議することを確認。その際に参考として神社を所有している区長の数の調査を事務局に依頼する。		
	議会基本条例に関しては、第 3 条の自由討議、第 6 条の報告会の実施、第 15 条の政策討論会、第 23 条の議員報酬に関してが課題として提起された。		
	○自由討議、政策討論会については重要なテーマについて積極的に行うべき事を確認。		
	○第 6 条議会報告会の条項に関しては、「議会は、町政全般の諸課題に柔軟に対処するため、町民への聞き取り調査や報告会を必要に応じて行うものとする。」に変更提案をすることを確認		
	○第 23 条に関しては時間の関係で未消化となり次回の委員会で検討することとする。		
	この件に関して、北海道栗山町議会の議会基本条例を参考資料とすることの要望を受ける。閉会（13:00～15:20）		
	会議終了後局長、企画課職員 2 名(福留、金沢)、下元議長、水間副委員長で視察先を検討。中国地方を中心に公共交通のテーマで視察先を絞り込んでもらうこと確認して解散する。		
反 対 意 見			
報 告 日	令和元年 5 月 22 日（水）	委員 長 署 名	古谷 幹夫 